

旧高島第七小学校跡地を活用した公共施設の再整備について

1. 公共施設機能等に関する地域からの要望・意見

(1) 要望・意見のまとめ

高島平グランドデザインの策定やこれまでの取組の中でいただいた地域からの要望・意見は以下のとおりである。

公共施設機能


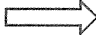
- ・各種行政サービス機能
- ・地域保健サービス機能
- ・図書館
- ・文化交流機能（多目的ホール、ギャラリー、小コンサートホール）
- ・スポーツ施設
- ・高齢者福祉施設
- ・障がい者福祉施設
- ・子育て支援施設、子どもの居場所
- ・オープンスペース（旧高七小校庭利用者）

公共施設以外の機能

- ・商業施設（ショッピングモール、3,000㎡以下の商業施設、物産・食のテーマパーク）
- ・オフィスビル（企業本社誘致）
- ・医療施設（板橋区医師会病院との連携を前提）
- ・教育関連施設
- ・国際学生寮
- ・その他（住宅は不要）

(2) 要望のある公共施設機能と現況の公共施設の比較

No.	要望のある公共施設機能		No.	現況の公共施設
1	各種行政サービス機能	→	1	区民事務所
2	地域保健サービス機能	→	2	健康福祉センター
3	図書館	→	3	図書館
4	文化交流機能（多目的ホール、ギャラリー、小コンサートホール）	→	4	地域センター 区民館
5	スポーツ施設	⇨	5	高島平温水プール 高島平少年サッカー場（改修予定）
6	高齢者福祉施設	⇨	6	おとしより相談センター ふれあい館（Work's 高島平）
7	障がい者福祉施設	⇨	7	障がい者福祉センター 高島平福祉園
8	子育て支援施設、子どもの居場所	→	8	児童館（すくすくサロン）、保育園
9	オープンスペース	→	9	旧高島第七小学校校庭

 …再整備地区内で要望に対応している施設
  …再整備地区外で要望に対応している施設
 ※再整備地区については別紙を参照

2. 旧高島第七小学校の活用で検討された内容と対応状況

旧高島第七小学校跡地活用で掲げられた4つの機能、①「(仮称) シニア活動センター」の新設、②高島平温水プールとの機能分担によるフィットネス事業の移転、③高島平健康福祉センターの移転及び④地域包括支援センター(現おとしより相談センター) 設置については、以下の経緯で対応している。

- ①シニア活動センターの新設は、既存施設の活用による対応を決定
平成 27 年度 高島平ふれあい館にシニアコンシェルジュを設置
平成 29 年度 高島平ふれあい館に Work's 高島平を開設
- ②平成 27 年度 高島平温水プール会議室を改修し、フィットネススペースを拡張
- ③平成 27 年度 高島平図書館北側に健康福祉センター仮庁舎を開設
- ④平成 28 年度 高島平おとしより相談センターを高島平二丁目 UR 賃貸住宅内に移転

3. 公共施設の考え方

以上を踏まえて、公共施設の考え方を以下のとおりとする。

要望・意見の整理

- ・要望のある公共施設については、概ね現況の公共施設でカバーしている。
- ・公共機能として新たに導入すべきものとして実施したアンケートでは「多目的ホール」が最も多く回答されており、公共施設の再整備に関する自由意見では「高島平区民館の拡充、コンサートホール」が多く挙げられた。



公共施設の考え方

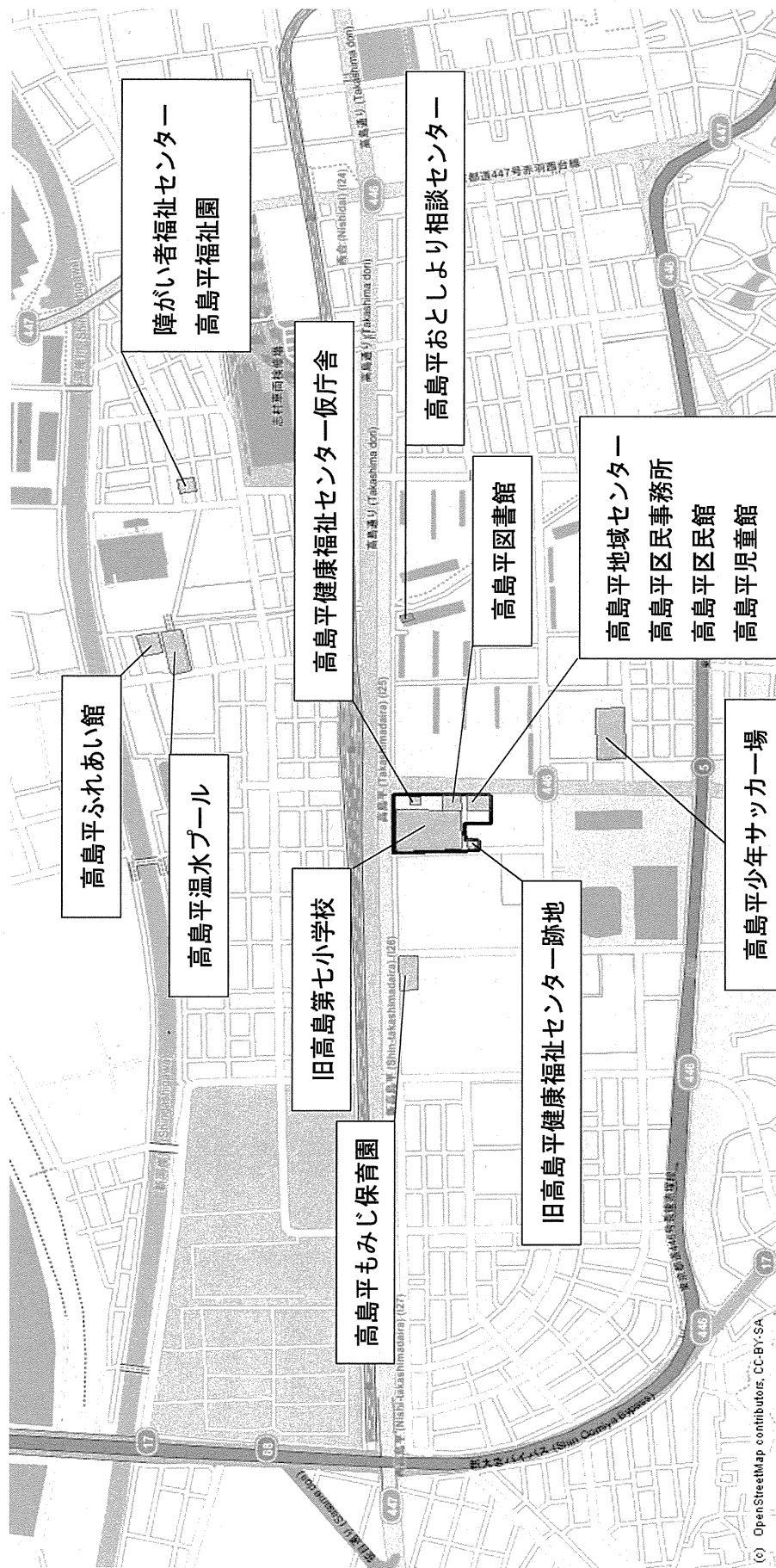
- ①再整備する公共施設は、現況の公共施設(地域センター、区民事務所、区民館、児童館、健康福祉センター、図書館)が有する機能を基本とする。
- ②再整備にあたっては、集約・複合化により、施設総量の抑制を行う。
- ③高島平ランドデザインで掲げた新規機能(※)は既存施設の活用で確保されているため、その必要性を再検討するとともに、地域要望が多い文化交流機能を検討する。
- ④再整備する公共施設は、旧高島第七小学校敷地への整備が基本となるが、一方で UR 都市機構の団地再生や高島平地域のまちづくりの状況を踏まえながら検討を進めていく。

(※) 高島平ランドデザインで想定していた新規機能(約 2,100 m²)は以下のとおりである。

- ・シニア活動センター(1,325 m²)
- ・障がい者施設の自主生産品を扱うショップやカフェ、介護用品等を扱うケアコンビニ(150 m²)
- ・ギャラリースペース、高島平デザインセンター、その他機能(600 m²)

※前頁 1(2)No.8「子育て支援施設、子どもの居場所」における保育園については、認可保育所等の整備状況を踏まえて検討する。

(参考) 再整備地区と周辺公共施設



※線で囲われた部分が再整備地区